

福岡県

農業用以外の各殺虫剤(有効成分)の使用目的別使用量 (令和2年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	慣用名	使用量(kg/年)				使用量 合計
		家庭衛生害 虫用	防疫衛生害 虫用	家庭不快害 虫用	シロアリ 防除用	
22	フィプロニル			1.4E+0	8.1E+1	82.1
64	エトフェンプロックス	7.7E+1	4.7E+1	2.0E+1	6.2E+1	206.0
117	テブコナゾール				6.4E+0	6.4
139	トラロメトリン			1.9E+1	4.8E+0	23.8
140	フェンプロパトリン			9.0E+0		9.0
153	テトラメトリン	8.3E+2	2.6E+1	7.4E+2	2.4E-1	1,592.3
181	ジクロロベンゼン	1.8E+3	7.1E+2			2,460.7
225	トリクロルホン		2.4E+1			24.2
248	ダイアジノン		2.6E+0			2.6
251	フェニトロチオン		6.4E+2	1.1E+1		652.5
252	フェンチオン	1.8E+1	2.4E+2	1.8E+1		271.5
256	デカン酸				9.3E+0	9.3
350	ペルメトリン	1.0E+2	1.3E+2	6.2E+1	1.3E+2	426.5
405	ほう素化合物		2.6E-1	1.7E+2	2.9E+0	174.8
427	カルバリル			6.5E+2		649.4
428	フェノブカルブ			4.2E+2	3.6E+2	775.8
457	ジクロールボス	3.8E+2	2.3E+3			2,688.9
合 計		3.2E+3	4.1E+3	2.1E+3	6.5E+2	10055.8

注)農業用の殺虫剤については、「各農薬(有効成分)の使用先別使用量」に表示され、この表には含まれていません。

注)衛生害虫…蚊、ハエ、ゴキブリ、ノミ、ナンキンムシ、イエダニ、シラミ、屋内塵性ダニ類等薬事法で規定された虫
不快害虫…ハチ、ブユ、ユスリカ、ケムシ、ムカデ等